

社会人のための 消費生活出張講座

鹿児島市消費生活センターでは、日々相談を受けている消費生活相談員がお話しする「消費生活出張講座」を実施しています。

社会人として消費生活で身につけておきたい**契約の基礎知識やクレジットカードのしくみ、最近の消費者トラブルとその対処法**などについてお伝えします。

新入社員研修や社員研修の一環として、ご利用ください。

講座内容

- ◎ 社会人に多い消費者トラブル
- ◎ 多重債務、サラ金、クレジットカードの注意点
- ◎ クーリング・オフの方法
- ◎ 架空請求の手口 など

- ★ 対象 鹿児島市内の企業や団体
- ★ 受講料 無料
- ★ 講座時間 30分～90分程度（平日の9時～17時15分のうち）
- ★ 申込方法 実施希望日の1カ月前までに、裏面の**申込書**を**FAX**いただくか**電子申請**でも受け付けています。 →



URL:<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/5OrU8lV1>

※4月は申込みが集中しますので、なるべくお早目にお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み先】

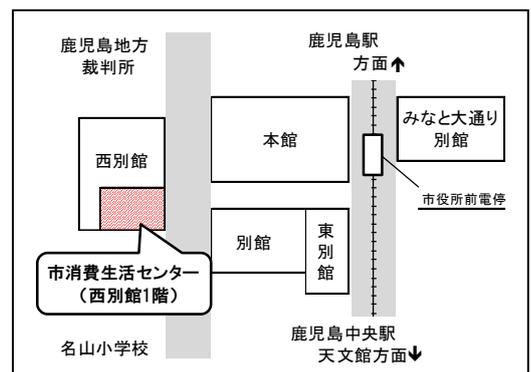
鹿児島市消費生活センター

☎099-808-7512

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号(西別館1階)

FAX:099-808-7501



FAX 808-7501

鹿児島市消費生活センター行き
(送付状不要)

(電子申請される方はこちら→)



URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/5OrU8lV1>

大文字オー

小文字エル

消費生活出張講座実施申込書

団体名			ご担当者名
住所	〒 ー		ご連絡先 TEL () FAX ()
開催希望 日時	第一希望	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分まで	
	第二希望	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分まで	
会場 (駐車場)	※実施場所が団体のご住所と異なる場合はご記入ください (住所) 〒 (駐車場) 有 ・ 無 (該当するものに○)		
受講者数	約 人		
設備に ついて	会場に、映写装置等 (DVD・テレビ・映写機・スクリーン等) はありますか。 1. ある (テレビ ・ DVD ・ スクリーン ・ プロジェクター) 2. ない		
今回の研修 の目的・希 望事項・連 絡事項がご ざいました ら、ご記入 ください	例: 新入社員研修		

※ご希望日に既に他団体の申し込みがある場合は、日時の変更をお願いする場合があります。